

**区分：Ⅲ**

号機	3号機	
件名	原子炉建屋内(管理区域)における水漏れについて	
不適合の概要	<p>(事象の発生状況) 定期検査中の3号機において、平成20年8月29日午後4時15分頃、原子炉建屋格納容器内(地下2階相当)で作業を行っていた協力企業作業員が、上部階から水が滴下していることを発見しました。当該作業員より連絡を受けた当社社員が現場を確認したところ、原子炉建屋格納容器内ダイヤフラムフロア*<sup>1</sup>(地下3階相当)の床面に水が溜まっていることを発見しました。 床面に溜まった水の量は約98リットル、放射エネルギーは約<math>1.8 \times 10^5</math>ベクレルでした。</p> <p>(原因) 調査の結果、残留熱除去系*<sup>2</sup>配管の水張り作業中に、原子炉建屋格納容器内(地下1階相当)に設置している排水弁が開いていたため、排水口に流れ込んだ水の一部が排水口から溢れ、グレーチング(金網状の床)を通じてダイヤフラムフロアの床面に溜まったことがわかりました。</p> <p>(安全性、外部への影響) 本事象により漏れた水は、液体廃棄物処理系によって処理されるため外部への放射能の影響はありません。 なお、付近で作業していた4名の作業員に滴下した水滴の付着がありましたが、確認の結果、放射性物質による汚染はありませんでした。</p> <p>* 1 格納容器内ダイヤフラムフロア 格納容器の上部と下部(圧力抑制室)を隔てる壁。</p> <p>* 2 残留熱除去系 原子炉を停止した後の燃料の崩壊熱除去(燃料の冷却)や非常時に原子炉水位を維持するための系統(A系、B系、C系の3系統ある)。</p>	
安全上の重要度/損傷の程度	<p>&lt;安全上の重要度&gt; 安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p>&lt;損傷の程度&gt; <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>当該排水弁を閉めたことにより水漏れは停止しました。また、床面に漏れた水は8月29日に拭き取りによる清掃を実施しました。 対策として、運転員に対して弁操作に際しての指差呼称の再徹底を行いました。また、運転員全員を対象として本事例についての事例検討を行うこととします。</p>	

# 添付図

## 3号機 原子炉建屋内（管理区域）における水漏れについて

